

第5回石見神楽伝承内容検討専門委員会議事録

1 開催概要

日 時 令和6年9月26日(木) 18:30~20:45

場 所 浜田市立中央図書館 多目的ホール

出席者 別紙名簿のとおり

2 議事次第

(1) 会長挨拶

(2) 報告事項

① 委員以外へのヒアリング結果について【資料1】

② 他地域における取組事例について【資料2】

(3) 協議事項

石見神楽の保存・伝承に関する提言書(案)について【資料3】

3 議事録

(1) 会長挨拶

豊田会長より挨拶。内容は以下のとおり。

豊田会長	<p>これまで第4回目まで皆さんの意見を伺い、ディスカッションをしてきた中で色々なアイデアやご意見をいただきました。今回は提案書の形にまとめていますので、内容の修正や追加などをしていただきたいと思います。</p> <p>この専門委員会で、色々な分野で石見神楽に関わる方のお話を伺う機会を通して、私自身改めて石見神楽の奥深さや非常に魅力的な部分を理解してきたところであります。</p> <p>ぜひこのようなアイデアをいろいろ入れていただけたらなというふうに思っております。</p> <p>今回、委員以外の方の声も聞いていただき、また、他の事例紹介もいただけるようですので、ぜひそちらについても提言書に反映した方が良くと思う内容についてはぜひ入れていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
------	--

(2) 報告事項

① 委員以外へのヒアリング結果について【資料1】

② 他地域における取組事例について【資料2】

①については事務局より、②については(株)エブリプランより資料に基づき説明。質疑無し

(3) 協議事項

石見神楽の保存・伝承に関する提言書(案)について【資料3】

第5回石見神楽伝承内容検討専門委員会議事録

事務局より資料3に基づき提言書(案)について説明し協議を行った。

仲野委員	<p>「Ⅰはじめに」について</p> <p>「石見神楽を創り出したまち」の定義について、日本遺産の中での石見神楽の説明と整合性が取れているのでしょうか。</p>
神楽文化伝承室長	<p>日本遺産の構成文化財に指定された際の定義をすぐお示しできませんので、また確認をさせていただきたいと思います。</p>
小川委員	<p>提言書の中に「社中」という表現が使われていますが、社中だけではありませんので「神楽団体」と表記するほうが適切であると思います。</p> <p>また、「石見神楽を創り出したまち」の定義について、この定義の前にまず石見神楽とはの定義づけができていないといけないと思います。</p> <p>私が「石見神楽を創り出したまち」を提唱してきて、私の論稿の中で現代における石見神楽とはという定義づけをしているという自負もあり、これを提唱してきました。まず「石見神楽を創り出したまち」の定義というよりは、浜田市における石見神楽がどのようなものかということをお話の中で色々とお話ししてきましたが、そういうことが分かった上で載せるべきだと思います。ですから、この提言書の中には改めてこの定義を載せる必要はないと考えています。</p>
豊田会長	<p>「社中」という表現について、「神楽団体」に修正すべきとのご意見でしたが、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
豊田会長	<p>「石見神楽を創り出したまち」の定義についてそもそも定義があるのか、また、石見神楽の定義が必要ではないかとの意見ですが、こちらはいかがでしょうか。私自身、石見神楽の定義が明確に理解できていないことがありますし、この提言書を見られる方も一般の方も多いかと思しますので、まずは「石見神楽」を定義した上で、「石見神楽を創り出したまち」の定義も文言に入れるよう調整をさせていただいて次回修正のところで確認をいただければと思います。</p>
山本委員	<p>舞い手との表現がされていますが、楽人という言葉も入れて欲しいと思います。</p>
豊田会長	<p>Ⅲの項目で議論させていただきたいと思います。</p>
小川委員	<p>「Ⅱ現状と課題」について</p> <p>1に「石見神楽団体(社中)などの資金減少は、ひいては石見神楽関連の伝統のものづくりへの影響がある。さらに長い目で見れば、石州和紙の技術継承にもかかわる」という観点の文言を追加してほしいと思います。</p> <p>それから、2に、「石見神楽面において模倣品が流通」とありますけれど</p>

第 5 回石見神楽伝承内容検討専門委員会議事録

<p>豊田会長 神楽文化伝承室長</p>	<p>も、必ずしも石見神楽面に限った事柄ではなく、全てのものづくりにおいて当てはまることであると思います。</p> <p>それから、4 に「神楽道具」という表現がありますが、舞に使う採り物のことと想像できるため、「神楽用具」へ修正してほしいと思います。</p> <p>それから、「知識と経験を有した石見神楽の舞やものづくりに精通し、適切な記録保存や活用などができる職員配置がない」ことも課題であると思いますので、そういった趣旨の項目を追加してほしいと思います。</p> <p>1 のところは、事務局はどうですか。</p> <p>石見神楽が衰退することによって、石州和紙であつたりそれを用いた道具にも影響が出るということについては、皆さんがよろしければ提言書に追加させていただきたいと思います。</p>
<p>豊田会長 神楽文化伝承室長</p>	<p>2 のところは、石見神楽面だけではないということで他の産業も追加、4 は「神楽道具」を「神楽用具」へ変更、それから新規に 6 を新設し「知識と経験を有した専門職員の配置」の件を追加するという案ですが、皆さんいかがでしょうか。</p> <p>1 点事務局から確認ですが、先ほど小川委員からあつた、「石見神楽面において模倣品が流通」のところが、ものづくり全般に当てはまるのではないかというご指摘ですが、面については、今までの意見交換の中でこういった問題があるということを知っていましたが、他の産業についてもこのような問題があるのでしょうか。</p>
<p>小川委員</p>	<p>ものづくりの人に確認しなければならぬと思いますが、衣裳にしても蛇胴にしても、模倣のしやすさの違いはあると思いますが、このような恐れや危惧があるのではないかと考えています。</p>
<p>豊田会長 植田委員</p>	<p>産業の方、いかがでしょうか。</p> <p>蛇胴において、模倣品はないと思います。別件ですが、浜田市においては商業高校に郷土芸能部がありますが、中学校にはありません。資料 2 の他地域の事例においても中学校の部活で伝統芸能に取り組んでいる事例がありました。浜田市ではこういったことができないのでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>今回、委員の皆さんからご提言をいただいて、それが実行できるものかどうか、また実行していくためにどうしたらよいのかについては、それぞれの分野で関係する方に色々とアイデアを出していただきます。今の部活動に関して提言書の中に盛り込まれた場合は、提言書を受けた後で具体的に話をしていくことになると思います。一方で今、部活動については学校から地域の方へ移行して、そういうお願いをしているような状況もあります。できる、できないということについては、今この場では即答はいたしませんけども、委員の皆さん方が必要であるということであれば、提言書</p>

第5回石見神楽伝承内容検討専門委員会議事録

柿田委員	<p>に入れていただいて、その後どのように進めていくかの話をさせていただくこととなります。</p> <p>蛇胴については、例えば植田委員の蛇胴の色使い等が模倣されている例もあると聞いています。面については、面の中に粘土を入れることによって簡単に型が取れてしまいます。</p>
小林委員	<p>衣裳においてもデザインを真似されるということは実際にある話ですが、今に始まったことでないため、どこからを模倣品とするかは難しいと思います。課題であるとは思っています。</p>
神楽文化伝承室長 山本委員	<p>今、お伺いしたことを踏まえて修正したいと思います。</p> <p>提言書全般ですが、「石見神楽」と表記しているところと、「神楽」と表記しているところがあり、統一性がないと思います。何か意図があるのでしょうか。</p>
神楽文化伝承室長 豊田会長 各委員 仲野委員	<p>特段、意図はありません。</p> <p>では、「石見神楽」に統一するというところでよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>2のところ、神楽産業について、多分需要の問題というのがあると思います。何で需要が小さくなってきたかという、社中が減少するなど、そういった問題があるわけです。需要が縮小しているから、経営的に厳しくなっていて、後継者も雇えないという問題につながっていると思います。そうすると、その需要の部分というのをどこで新しく開拓していくかということも重要な視点だと思います。ですから、後継者だけの問題ではなくそういった産業としての経営の部分の問題ということをごどこかに入れておくべきだと思います。それを受けて、改善として例えば新しい商品開発や販路を拡大していくというような話が出てくるのではないかと思います。産業として持続可能にしていくための経営的なものをどこかに入れた方が、他のところとの関連がしやすいと思います。どのような文言を入れるのかは検討しなければなりません。</p>
豊田会長	<p>2に、担い手不足だけではなく経営的な課題も追記するとの意見ですが、文言は後程調整するとして、その辺を入れた文章に修正するというところでよろしいでしょうか。</p>
各委員 小川委員	<p>異議なし</p> <p>提言書の修正等ではなく、気持ちの部分の話ですが、今ものづくりの人の苦しい胸の内を聞きました。浜田で生まれたものが他地域で模倣されているが、それを止めることもできないのが現状です。浜田のものが元になっているぐらいしか言えなくなる時代も来るのではないかと危惧をしているところです。</p>

第 5 回石見神楽伝承内容検討専門委員会議事録

川神委員	<p style="text-align: center;">「Ⅲ保存・伝承すべきもの」について</p> <p>保存伝承すべきものの中に「奉納神楽文化」を入れてほしいと思います。3 の「石見神楽を創り出したまち浜田としての伝統と誇り」に包含されているかもしれませんが、今までの議論の中や現状と課題でも「奉納神楽」が出てきていますし、奉納神楽は諦めて、別の場所で儀式舞をやればよいと捉えられるおそれもあるため明記すべきと思います。石見神楽だけを残すのではなく、「石見神楽があるまち」として残してほしいと思います。</p>
豊田会長	<p>4 を新設し「奉納神楽文化」を加えるという案ですが、皆さんいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
豊田会長	<p>1 に「楽人（奏楽）」を入れる案についていかがでしょうか。</p>
梅津委員	<p>そもそも舞と舞い手を分ける必要があるのかと思っています。演目も社中もそれぞれどちらかだけが残ればよいわけではないです。「石見神楽伝承団体」というような表現にすれば、楽人や舞も含むことができるのではないのでしょうか。</p>
豊田会長	<p>一般的に分かりやすいよう、「石見神楽伝承団体」として後ろに括弧書きで関連するものを列挙する方法もあると思います。そのような表現に変更してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
小川委員	<p style="text-align: center;">「Ⅳ提言-1 舞（演目）、舞い手（社中）の保存・伝承について-」</p> <p>①の「文化財指定」や「映像記録」の文言が出てきましたので、修正というより、個人的な意見を述べさせていただきます。IV-4 にも関わることかもしれませんが、石見神楽は団体や地域によって濃淡はありながら「絶対的継承」と「創造的継承」を併せ持って紡がれてきた伝統を持つことが石見神楽の文化といえると思います。発足当初から全く変わらなかった団体はないと思いますし、日本の民族芸能においても 1 つも変わらなかったものはないと思います。一切変えない方がよい「絶対的継承」を施すべき事柄は、団体の古くからの考えや儀式舞などは伝統として正当継承すべき事柄だと考えております。安易な模倣や勝手な喪失などはしてはならず、師・先輩から後輩に直接継承されなければ文化の継承としては意味がなく、それなくしては継承が途絶えたという判断をせざるを得ないと個人的には思っております。映像保存も大事ですが、映像を活用しての舞の習得は継承と言えず、文化財指定にも関わりますが文化的価値はないと思います。ある日突然私が映像見ていきなり、歌舞伎を継承しましたと言っても、こ</p>

第5回石見神楽伝承内容検討専門委員会議事録

	<p>れは継承したことにはなりません。やはり直接、師・先輩の教えを持って紡がれた大事なものと位置づけ、冒頭申しましたような石見神楽の特徴を勘案すれば、団体を指定して全部を文化財指定するという方法は不都合があるのではないかと考えています。今後、文化財指定を検討されるに当たっては、その団体と演目を合わせて指定していかなければならないと考えています。</p>
福浜副会長	<p>委員以外からのヒアリングにおいて指摘のありました、②の社中経営の安定化における「花を打つ（御祝儀）文化の継承」の部分について、検討しなければならないと思います。</p>
豊田会長	<p>一方で、花を打つ文化を残した方が良いという意見がこれまでの議論の中でありましたので、社中経営の安定化からは外して、舞の文化の継承の項目に入れるという方法もあると思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p>
梅津委員	<p>文化自体は残っていれば一番いいと思いますけど、経済的に花を打つことを強要するような文言は入れない方が良くと思います。</p>
豊田会長	<p>では、社中経営の安定化からは外して、舞の文化の継承の項目に入れるということはいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
丸山委員	<p>②の社中経営の安定化に「出演料引上げ」とありますが、地元のお宮などで上演する際に貰う謝儀も引上げるという意味に捉えられるため、「イベント等の出演料引上げ」に変更した方がよいと思います。</p>
豊田会長	<p>今の修正について、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
小川委員	<p>「IV提言-2 神楽産業、ものづくり技術の保存・継承について-」</p>
	<p>②に後継者育成支援だけでなく、産業が「持続するための助成金などの支援の検討が必要である」という文言を追加してほしいと思います。</p>
	<p>また、これまでも言ってきましたが、いわゆる、伝統の証・継承の証である「商号」を守るための取組を追加していただきたいと思います。商号というのは、植田蛇胴製作所は「植田晃司」という商号を持っておられますし、「柿田勝郎面工房」、「細川衣裳店」、「福屋神楽衣裳店」も長く継承されてきた商号であるため、この商号を守るための取組を追加してほしいと思っています。</p>
豊田会長	<p>②に産業が「持続するための助成金などの支援の検討」、「商号を守るための取組」を追加するという意見ですが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
福浜副会長	<p>「行政と神楽産業従事者において」の文言について、ここで対応しきれ</p>

第 5 回石見神楽伝承内容検討専門委員会議事録

豊田会長	<p>ないので、「IV-5 新たな団体」のところにつながってくると思うのですが、これは現状であって、最後にこの上記の課題を解決するために新たな団体という流れがどうなのかと思っています。行政もできないところがたくさんあると思います。恒久的に責任を負うことは中々難しいです。文化財指定は、行政の役割になると思いますが、商標登録は、それぞれ各事業者にお任せすると大変な作業になりますので、それを担うところがあってしかりだと思っています。</p>
各委員	<p>「行政と神楽産業従事者において」の文言は削除するというので、皆さんいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異議なし</p>
小川委員	<p style="text-align: center;">「IV提言-3 石見神楽を創り出したまち浜田としての情報発信について -」</p> <p>①の「知る」「学ぶ」の部分ですが、ゲストティーチャーなどで、舞い手や、ものづくりの職人が、学校などに出向いたり、あと、お店の方で対応をされたりしています。その多くが舞い手や職人さんの善意に依拠しているのが現状です。個人的には色々な方からのご要望にお応えして石見神楽のことを説明したり、ふるさと教育の対応や、論稿論文を書きたいのということで対応したりしています。こういったことは石見神楽文化にとって大変重要であり、大いに推奨したいですし、私たちも協力をしていきたいところでもあります。ただ、このようなことを仕事として対応すべき人も浜田市には必要であると思っています。先ほども言いましたが、提言の中にきちんと、石見神楽の様々な事柄に精通する或いは浜田市の神楽のコミュニティに精通した専門職員の配置、体制があつてしかるべきではないかと思っています。</p> <p>それから、ものづくりの職人から直接学ぶということも非常に重要であり、職人の負担は分かれますが推進していきたいと思っています。一方で、ものづくりの職人が手を休めて、出向いたり、お店で訪問対応したりというのは、儲けに直結することです。これも今のところ、善意によって対応いただいています。ぜひとも行政の十分な金銭的な支援と補償を検討いただきたいと思っています。</p> <p>それから、ホームページやSNSの拡充について、これは各団体が対応するのか或いは行政機関が対応するのか具体的な記載が必要であると思います。</p> <p>石見神楽に特化した拠点施設の設置についてのところですが、IV-2 やIV-4 にも関わりますが、石見神楽の伝統のものづくりを育ててきた技術者の</p>

第5回石見神楽伝承内容検討専門委員会議事録

<p>豊田会長</p>	<p>意匠、昔作られたものが市内各地に保管されて、眠っているということが現状です。これを浜田市の大切な財産として保管し、後世に残すためには、余裕を持った十分な機能を備えた収蔵施設が必要であると感じています。保存施設という文言はありますが、別途、そういった十分な機能、余裕を持った収蔵施設が必要であると特記して、強調していただきたいと思えます。</p> <p>それから、文言の修正ではないですが、この提言書には石見神楽に特化した拠点施設設置ということが明記されていますが、これを盛り込む場合は、今後これをどのようなものにするのかという内容が最も重要なものだと思います。多くの市民が望むようなものになること、石見神楽に特化した施設ということを大切に、神楽団体の皆さんや、ものづくりの職人の皆さんなど、神楽関係者を中心とした中で検討組織を作り、論議いただいて、十分な内容検討がなされることを期待したいと思います。</p> <p>まず、石見神楽に精通する専門職員の配置が必要というご意見ですが、これは情報発信の充実の中に入れての方がよいでしょうか。</p>
<p>福浜副会長 柿田委員</p>	<p>③を新設するという方法もあると思います。</p> <p>うちの工房には、色々な団体の方や行政の方も来られますが、特に神楽の部署を設けているところには必ず神楽に精通した、神楽団体に所属している方がいます。その方が神楽のことをよく知っていて、先頭に立って自分たちの地域の神楽のPRをしています。ただ、自分が神楽をしていると自分の団体に良いように回すことはできないので、苦しいという状況もあるようです。浜田の場合はそういったことを懸念してなのか、神楽に精通した職員がいません。浜田市は発信力や外に出て公演などをする力はあるが、担当になぜ石見神楽をする人がいないのかと疑問に思っています。</p>
<p>豊田会長</p>	<p>まず、専門職員の配置が必要とのご意見ですが、IV-4の調査研究からの流れもあるため、IV-5に項目を新設して入れたいと思います。</p> <p>拠点施設については、余裕を持った収蔵施設を追記するというご意見でした。</p>
<p>小川委員</p>	<p>想像するに、各団体の使わなくなった衣裳や面、それから面の型などを集めると相当な量になると思います。今後のことを踏まえてどこの団体のものだったなどが分かるようにしなければなりませんし、拠点施設はすごく重要な問題と感じていますので、特記して欲しいと思います。</p>
<p>豊田会長</p>	<p>②に収蔵機能を持った拠点施設の項目を付け加えるという意見ですが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>豊田会長</p>	<p>「ホームページやSNSの充実」については、これまでの議論の中では</p>

第5回石見神楽伝承内容検討専門委員会議事録

各委員	<p>各社中で行うというよりも、現在それぞれがバラバラで拡散しているので集約して発信すべきというような意見でありましたが、そのような方向で修正させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異議なし</p>
川神委員	<p>3の冒頭の文章にもあるように「石見神楽を創り出したまち浜田という言葉が市民に十分に理解され浸透する」となっていますが、前回のグループワークの中で、どうすれば市民に理解してもらって、応援してもらえるか、市民に愛される石見神楽になるためにどうすればよいかということについて議論しましたが、具体的に何をすればよいかというところまで導き出せませんでした。IV-2の「後継者育成支援策の検討」のような形で、市民に石見神楽を愛してもらうための検討というのは引き続き、必要であると思います。石見神楽の上演で仕事を休むときに、自分たちは浜田市の誇りだと思っていますが、他の人から見れば、趣味や遊びで休みを取っていることと変わらないです。自分たちは使命だと思っているが、他の人から見れば、自分のことで休んでいるように見えているため、休むときに応援してもらえるような風土、「浜田のことを頼んだ」みたいな感じになってくることが、「市民に理解される」ということと言えるのではないかと思います。来年の大阪・関西万博の神楽上演も平日開催ですが、その時には会社の同僚たちからも応援してもらえるような検討が必要だと思います。</p>
豊田会長	<p>これは分かりやすい資料、分かりやすく共感が得られるようなコンテンツを作成するというような意見でしょうか。</p>
川神委員	<p>資料で理解を得られるならそうですし、どうすれば理解してもらえて、どうすれば応援してもらえるのかということを検討していく必要があると思います。石見神楽を好きな人だけが舞って、好きな人だけが見に行くということになると、市民に応援されている状態とは少し違うのではないかと思います。</p>
豊田会長	<p>①の情報発信に、文言は後程検討するとして、「応援される仕組みづくりについて検討する」というような文言も追記させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">異議なし</p>
小川委員	<p>意見を言った中で検討が漏れているものがありましたが、ものづくりの職人が学校へのゲストティーチャーや店舗訪問対応する場合の支援、補償について検討が必要ということを追記すべきだと思います。</p>
豊田会長	<p>こちら文言については調整して、追記させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">異議なし</p>

第 5 回石見神楽伝承内容検討専門委員会議事録

各委員 豊田会長	<p style="text-align: center;">「IV提言-4 行政における調査研究について-」</p> <p>意見なし</p> <p>先ほどから意見の出ている「専門職員の配置を含めた組織体制」がここで挙げられていますが、全体を見て調整したいと思います。</p>
福浜副会長	<p style="text-align: center;">「IV提言-5 石見神楽の総合戦略を企画立案・実行する新たな団体の検討について-」</p> <p>皆さんから意見があったように、新たな団体が必要だと思いますが、ここが総合戦略を担えるかという、先ほどありました役割をもう少し明確化していく必要があると思います。行政が担うことと、それぞれの神楽関係者が担うことの隙間として、できないところを新たな団体が担っていくことになると思います。ただ、その団体は事業として責任を持つこととなりますので、他地域の取組事例で出していただいたように、観光協会をDMO化するか、資産があるのであれば財団とするのかなど、かなり検討が必要だと思います。その団体に総合戦略を担わせるとなると、非常に難しいと思います。先ほどの施設の議論もですが、今後、新たな団体を創設する上でも十分検討しなければなりませんし、人材も一番大事だと思います。そこを検討していくということは、この場で結論を出せるほど軽いものではないと思います。</p>
仲野委員	<p>私もそのとおりであると思います。「新たな団体」というのは言葉としては良いですが、それを具体化していくときに、どのようにしていくか、それこそ専従で、それを職業として働く人が当然必要だと思います。そのお金をどこから捻出するのかということもあります。先ほど言われたように、それぞれのセクターでの役割をきちんと整理した上で、足りないところを新たな団体が担うということで、もう少し具体的に出てきた方が、イメージがしやすいと思います。簡単に書けばこういうことになるとは思います、更なる検討が必要だと思います。</p>
豊田会長	<p>新たな団体の検討というのをいさずに、セクターごとにできる、できないことの役割を整理した上で、その隙間を埋める方法を考えるというようなイメージでしょうか。</p>
福浜副会長	<p>その団体が行うことを書いてしまうと難しくなるため、いわゆる行政、神楽関係者では難しいところを担う、いわゆる隙間を埋めていくような形をイメージしないと、いきなりここできて中心的な役割を担うことは難しいと感じます。</p>
梅津委員	<p>私もそう思います。新しい団体を立ち上げると、行政としてはそこを頼</p>

第 5 回石見神楽伝承内容検討専門委員会議事録

仲野委員	<p>ってしまって、その団体の負担がかなり大きくなると思います。ましてや今、担い手が少なくなっている中で新しい組織を立ち上げて誰が行くのかという話になる。もう金銭的なところでなく、誰が行くのかという話になってしまったときは、その団体はないも同然です。今だけでなく、次の代に伝えることも考慮して提言を検討しなければなりません。</p> <p>拠点施設の整備がポイントになってくると思います。拠点施設を整備すると、当然そこを運営するための組織が必要となり、この組織に何を担わせるかという話につながってくると思います。今、IV-3②の中に拠点施設の項目がありますが、これを一つの項目とし、その拠点施設に展示収蔵だけでなく色々なもの担わせていく方が分かりやすいと思います。新しい団体というよりは、その拠点施設が全体の担い手になるというのは間違いのないと思います。</p>
豊田会長	<p>今のIV-3の情報発信に入っている拠点施設の整備を、5に変更し、拠点施設としての機能や今後必要な役割について、加えていくという案です。文言は調整しなければなりません、その案を踏まえたもので修正し次回のところで確認をいただき、必要であればまた修正をしていくという形にしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
川神委員	<p>拠点施設の話が出ましたが、自分たちの前回のグループワークでは拠点施設まで話が及ばず、また、この専門委員会の初めにも「建物ありきではない」というお話でしたので、特にそこに触れずに議論してきたところです。小川委員からも最初の会議で、保存伝承と施設整備を一緒にすると、中身がしっかりならないという助言もありましたので、慎重に扱ったところですが、専門委員会の提言書のまとめの中で、新たに作るというイメージで良いのでしょうか。</p>
小川委員	<p>専門委員会の冒頭で、「拠点施設ありきで論じてはならない」と発言しましたが、会議に参加し経過を見てきた中で、拠点施設の議論も積み重ねてきたのも事実であります。ですから、この専門委員会提言としては、拠点施設が必要であるということが入っても良いと思います。ただ、それを載せるのであれば、より良いものになってほしいと思いますし、関係者の想いも強いので、課題解決に向けて色々な考えを発言してきたところです。他の委員がどう思われるかは分かりませんが、提言の中で全く触れないというのはどうなのかなと思います。ただ、内容に関してはこれから深く議論すべきだと思います。</p>
豊田会長	<p>委員の意見、専門委員会の意見として、保存伝承について話し合った結果、拠点施設、建物なのかどうかは分かりませんが、こういう機能を持ったものは必要であるということを出すかどうかについて、皆さんの合意が</p>

第 5 回石見神楽伝承内容検討専門委員会議事録

小川委員	<p>得られるようでしたら出した方が分かりやすいというご意見もありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>委員以外の意見から、三宮神社で良いという意見がありました。今は総代さんのご厚意で借りることができていますが、急に借りることができなくなる可能性もあります。浜田市全体のこととして考えれば、今後 50 年後、100 年後に何を残しておくべきなのかという観点からすれば、文化として捉えたそういったものが必要なのではないかと考えています。</p>
川神委員	<p>三宮神社の話もありましたが、皆さん個別には、情報発信を頑張ってもらえます。各産業の方や、今はしていませんが、一時期石見文化振興センターが少し定期公演もされていました。金城の方でも、神楽ショップくわのきの中で衣裳を作られていたり、宴会神楽ができたり、皆さん点で頑張っていますが、それがうまく線に繋がることが必要ですし、今ある既存のものと拠点施設の違いが何なのかというところの検討は非常に慎重に議論していく必要があると思います。梅津委員も言われましたが、今だけでなく次世代のことを考えたときに、30 年後にも市民に誇ってもらえるものになることが非常に重要だと思いますので、背負っていく自分たちとしては、そういった話が慎重に議論をされていくことが必要と思いました。</p>
仲野委員	<p>拠点施設というと、どうしてもハコモノの議論になってしまいますが、実はそうではありません。ハコモノとして必要な部分、例えば先ほど言われたように、衣裳だとか面などをきちんと保存管理する施設というのは当然必要です。それに加えて、その拠点施設にはハコだけがあるわけではなく、そこに人がいるわけです。その人は専門性がある人で、地域に入って色々な教育活動を行うこともできます。ですから、そういう意味で言えばハコの議論でなく、今までどうやって残すのかという議論の中で、人の問題だとか、それを管理する場所の問題が出てきており、やはりこの拠点施設の問題は避けて通れないと思います。ですので、これをどこかの項目の中に入れるというよりは、きちんと項目として出して、どういう議論の中でこういうものが出てきたかということをきちんと説明していくことが必要だと思います。ここでは今まで、ハコモノの議論をしているわけではなく、色々な議論の中で、結果として出てきたということであると思います。</p>
豊田会長	<p>ハコモノありきということではなくて、ハコが持っている機能を含め、人を含めた拠点施設という意味合いで、新たに項目立てするという案に賛成いただけますでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし</p>
豊田会長	<p>大幅な修正となります。詳しい説明も IV-5 の中に入れなければなりませんし、「V 終わりに」でこの経緯も説明した方が良いのではないかと考えて</p>

第 5 回石見神楽伝承内容検討専門委員会議事録

真島委員	<p>おりますので、そのことを踏まえ、修正案を考えていきたいと思ひます。</p> <p>学校に神楽関係の本があり読んでみましたが、その中に雲南市が大東町の時代に施設を整備した事例があり、知り合いの雲南市の校長に聞いてみたところ、「古代鉄歌謡館」という施設でした。そこで、出雲神楽の伝承・継承に関して、色々なものを展示してあるということを知りました。今日、他地域の取組事例の紹介がありましたが、ここに関してはありませんでしたので、そういうところの情報を入れたら、もう少しイメージがわくのではないかと思ひます。学校にとっては、例えば石州和紙だと石州和紙会館がありますが、施設があるとそこに行って和紙を作ったりとか、和紙について学んだりということは確かにやりやすいと思ひますし、そういうところがあれば利用しやすいかなとは思ひました。ただ、知り合いの話の雲南市の校長は「古代鉄歌謡館」には行ったことがないとのことであつたため、施設があれば行くということでもないのかなとも思ひました。</p>
豊田会長	<p>他の事例、今日ご紹介いただいたような事例も参考にしながら議論していきたいと思ひます。それでは大幅な修正を要します。次回を最終回とし、市長、教育長へ提言書を提出することにしておりましたが、本日委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、さらなる議論が必要ですので、次回につきましても、提言書の案についての協議を行い、市長、教育長への提言書の提出は別途行いたいと思ひますのでご承知おきください。</p>

事務局より事務連絡

事務局	<p>・次回専門委員会の案内</p> <p>日時：10月30日（水） 18時30分～</p> <p>場所：浜田市立中央図書館</p>
-----	--